

## 大蔵村教育委員会障害者活躍推進計画

令和2年4月1日

機関名	大蔵村教育委員会
任命権者	大蔵村教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
大蔵村における障害者雇用に関する課題	大蔵村教育委員会は、職員総数が30人弱の小規模な機関であり、障害者雇用に関する職員の募集・採用については、一括して長部局で行っている。 障害を持った常勤・非常勤の一般職の異動等による配置がなされる場合も想定されるため、適宜、長部局と連携して対応する。
目 標	
①採用に関する目標	長部局と連携を図りながら、法定雇用率の達成を目指す。
②定着に関する目標	なし
取 組 内 容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用推進者として教育課長を選任する。</li> <li>○相談窓口を設置する。</li> </ul>	
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</li> </ul>	
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○適宜面談等を実施し、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</li> </ul>	
4. その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者就労施設等からの物品等の販売に対して購入を促進し、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</li> </ul>	